

2025年 4月16日(水) 18:00～19:30
(1時間半)会場参加/オンライン
ハイブリッド開催・無料

本セミナー参考書籍

『免税事業者との
取引条件見直しの実務』

好評書籍 『免税事業者との 取引条件見直しの実務』セミナー

～インボイスと競争法の交錯から生じる諸問題とその対応策～

インボイス制度の運用開始と相前後して、免税事業者である仕入先等との取引関係の見直しについてのご相談をお受けするようになりましたが、その対応次第では、独占禁止法、下請法といった競争法違反を問われる可能性があります。インボイス制度は、経過措置が導入されているため、これからも刻々と状況が変化していきますし、一方、免税事業者に適用され得る法律は、これまでの独占禁止法、下請法に加え、令和6年11月からは、フリーランス法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)も加わりました。本セミナーでは、今回の書籍出版記念として、これらにどう対応するかについて、現在議論されている下請法改正にも触れながら、実務を踏まえたお話をさせていただこうと考えております。

●プログラム (18:00～19:30)

第1部	基礎知識編
	1 消費税法(特にインボイス制度)の基礎 (1) 消費税法制度の大まかな仕組み (2) インボイス制度について 2 独禁法、下請法、フリーランス法の基礎 (1) 免税事業者との取引で注意すべき競争法上の規制とは (2) 独占禁止法(優越的地位の濫用) (3) 下請法 (4) フリーランス法 (5) 免税事業者との取引で問題となりやすい行為 (6) 公正取引委員会による調査対応
第2部	実践編
	1 免税事業者との取引条件見直しの可否 2 具体例に基づく検討 (1) 取引価格の引下げ (2) 受領拒否、返品 (3) 協賛金等の負担の要請 (4) 購入・利用強制 (5) 取引停止 (6) 登録事業者となることの懲罰
おわりに	

●講師

弁護士法人 日本クレアス法律事務所
弁護士**向笠 太郎 氏**

企業法務や一般民事事件のみならず、元国税審判官としての経験を生かし、税務調査対応、審査請求や課税処分取消訴訟といった租税法事件にも取り組んでいる。また、『対話でわかる租税「法律家」入門』(共著、中央経済、2024年)などの執筆や税務雑誌への寄稿も多く行っている。

岩田合同法律事務所
パートナー弁護士**石川 哲平 氏**

元公取委審査専門官(主査)として、多数の立入検査、事件審査、取消訴訟などを担当した経験を有し、当局調査対応をはじめ多数の競争法違反事件を取り扱う。



●対面受講(先着20名様)申込

申込先URL <https://x.gd/luC0m>

会場 中央経済社・会議室

(東京都千代田区神田神保町1-35/地下鉄神保町駅より徒歩5分)

●オンライン受講申込

申込先URL <https://x.gd/WFMXd>

配信方法 Zoom

●受講料：無料 (セミナー内で書籍割引特典をご案内します)

申込締切日 2025年4月14日(月)15時

お問合せ seminar1@chuokeizai.co.jp